

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務
実施機関の名称	匝瑳市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課戸籍班
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づいて住民に関する記録を正確かつ統一的に整備し、それに基づいて住民の居住関係の公証をなすとともに、行政の適正な執行を図ることを目的とする。
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 国籍・本籍、6 続柄・親族関係、7 家族状況 (住民票コード・個人番号・国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者保険・印鑑登録・在留期間・在留資格・在留カード番号・通称履歴)
記録範囲	住民登録者（転出等後5年以内の人）及び住民票請求者及び請求に係る者
記録情報の収集方法	本人及び本人以外(条例第7条第3項第1号及び第2号及び第4号に該当)(住民基本台帳法)
要配慮個人情報の有無	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 匝瑳市市民課戸籍班
	(所在地) 〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備	考	